

4月1回から カタログの

遺伝子組換えマーク表示が変わります

私たちが気付かないところで、多くの食品に使われている遺伝子組換え作物（GMO）。パルシステムはさまざまな理由から、遺伝子組換え作物やそれを主原料とした食品は、原則として取り扱いません。また、「遺伝子組換え対象作物」※を使用している商品について、カタログでわかりやすくマークを表示してきました。国の食品表示基準「遺伝子組換えに関する任意表示制度」が4月から改正されることに合わせ、新しいマークも加わることになりました。今回はこれについてご説明します。

※遺伝子組換え対象作物：大豆、とうもろこし、じゃがいも、菜種、綿実、アルファルファ、てん菜、パパイヤ、からしな（日本国内では遺伝子組換え農作物の商用栽培は行われていません）

パルシステムの考え方

「GMOにNO!」な理由

- 将来的な安全性が確認できていないため。
- 表示義務の対象食品に限られており、しょうゆ、油などは表示義務がない。家畜の飼料も対象外。
- 一部の多国籍企業による種子の独占が懸念されるため。
- GMOの花粉が飛散して在来種と交雑するなど、生態系への影響の懸念。
- 遺伝子組換えでない作物や食品を作る生産者の負担（GMOを避けるための努力）が増えるため。

品質保証担当
相原正和

商品の原材料や製造工程をチェックし、その品質の管理をしています。



4月からこうなります

GMO不使用

不使用

【これまで】すべての原料に遺伝子組換え原料を使っていない商品に表示。意図せざる遺伝子組換え原料の混入は5%までなら許容されていました。

【4月から】表示制度の厳格化に合わせ、遺伝子組換え原料がいっさい混ざっていないことを確認できた商品にのみ表示します。

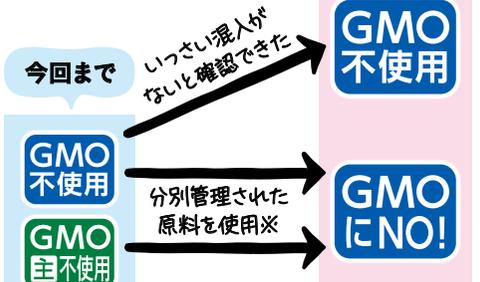
GMOにNO!

GMOにNO!
(食品)

【4月から】生産、流通、製造段階で遺伝子組換え原料が混入しないように管理（分別生産流通管理）された商品に表示します。基準の改正に合わせて「GMO不使用」マークの商品の多くがこのマークに変わりますが、商品づくりは今までと変わりません。

GMO不使用とGMOにNO!の表示について

4月1回から



※一部の商品は原料管理の関係上、「副原料不分別」または「不分別」マークになります。



遺伝子組換えの混入がいっさいないと継続的に管理・確認することはとても困難。そのためこのマークはごく限られた商品に表示するので、希少ということになります。

GMO全不使用

基準が改正されたため、4月からはこのマークは使用しません。

遺伝子組換え原料が混入しないようにこだわって商品づくりをする作り手の努力を組合員に伝え、それを支えられるよう、できたマークです。



GMOにNO!

GMOにNO!
(飼料)

【これまで】飼料については表示していませんでした。【4月から】牛乳、卵、鶏肉などが対象。飼料のとうもろこしにおいて、遺伝子組換え作物が混ざらないように分別生産流通管理されたものに表示します。飼料はその多くが輸入品。世界では、飼料用の遺伝子組換え作物の栽培が拡大していますが、日本では表示義務はありません。

このマークを選ぶことは、産直産地だけではなく、遺伝子組換えでない作物を作り続ける数少ない生産者を支えることにもつながります。



■ 遺伝子組換え表示 遺伝子組換え対象作物を使用していない商品および青果・酒には表示しません。原料のなかで水を除き、構成比が5%以上を主原料、5%未満を副原料とします。

今回まで

※遺伝子組換え対象作物:大豆、とうもろこし、じゃがいも、菜種、綿実、アルファルファ、てん菜、パパイヤ

不使用	GMO不使用	原料のすべてにおいて遺伝子組換え原料を使用していない
主原料不使用	GMO不使用	原料のなかで水を除く、構成比5%以上のものは非遺伝子組換え原料を使用。ただし、5%未満の原料に不分別の原料が使われている
副原料不分別	GMO副原料	原料のなかで水を除く、構成比5%以上のものは遺伝子組換え対象外の原料を使用。ただし、5%未満の原料に不分別の原料が使われている
不分別	GMO不分別	原料のなかで水を除く、構成比5%以上のものに、不分別の原料が使われている

4月1回から

※遺伝子組換え対象作物:大豆、とうもろこし、じゃがいも、菜種、綿実、アルファルファ、てん菜、パパイヤ、からしな
※GMOにNO!(飼料)の分別生産流通管理は、とうもろこしが対象。

不使用	GMO不使用	主原料および副原料において遺伝子組換え原料を排除し、検査においても不検出の商品
GMOにNO!(食品)	GMOにNO!	生産・流通・製造段階において遺伝子組換え原料を排除した商品。主原料および副原料いずれかで遺伝子組換えの混入を防ぐため、分別生産流通管理している商品。※ただし主原料が不分別の場合は、不分別
GMOにNO!(飼料)	GMOにNO!	牛乳、鶏卵、鶏肉等の飼料において遺伝子組換え作物の混入を防ぐため分別生産流通管理している商品
副原料不分別	GMO副原料	原料のなかで水を除く、構成比が5%以上のものは対象外の原料を使用しているが、5%未満の原料に不分別の原料が使われている
不分別	GMO不分別	原料のなかで水を除く、構成比が5%以上のものに、不分別の原料が使われている

「カタログ」に掲載されているマークについて

- pal** パルシステムが独自開発したオリジナル商品
- 産直** 産直の精肉および100%提携産地の水産品
- リユース** リユース・リサイクルするもの（紙パック・びん類・野菜の通い箱等）
- 容器削減** 容器包装や付属（ストローなど）のプラスチック削減に取り組んだ商品

■ アレルゲンの表示 アレルギーのある方は、商品包材の表示を必ずご確認ください。

表示品目	卵	乳	小麦	そば	落花生	えび	かに	大豆
表示方法	卵	乳	麦	そ	落	え	か	豆

青果・米・卵・酒・非食品を除くすべての商品のうち、原材料に特定原材料7品目と大豆が含まれている商品には、その品目名を略称で表示しています。
※大豆を除く特定原材料に準ずる20品目については、表示していません。
※コンタミネーション表示については、特定原材料7品目と大豆で、かつ製造者から情報提供をいただいた商品のみの表示となっています。(乳)(卵)のように()で表示しています。

配達・利用についてのお問い合わせ ※通話料は無料です。

■ 配達、交換、返品、請求関係、休止、住所変更 など

パルシステム東京・パルシステム神奈川・パルシステム千葉・パルシステム埼玉・パルシステム茨城 栃木・パルシステム福島・パルシステム静岡・パルシステム新潟ときめき

【パルシステム問合せセンター】

0120-868-014 (ヘルプ) 検索

月～金曜日:9時～20時
土曜日:9時～17時

※お問い合わせ内容の確認とサービス向上のために、通話の内容を録音しております。

パルシステム山梨
甲斐センター ■ 0120-28-5891
西桂センター ■ 0120-32-1061
一宮センター ■ 0120-21-9898

パルシステム群馬
高崎センター ■ 0120-60-5118
渋川センター ■ 0120-36-3315
東毛センター ■ 0120-63-3735

※センターによって、携帯電話からはご利用できない場合があります。

商品についてのお問い合わせ

■ 原材料、賞味期間、使い方、レシピ など

【商品情報ダイヤル】

0570-011-099 (レシピはこちらで検索)

月～金曜日:10時～17時

お問い合わせをいただいた際、お名前、組合員番号、電話番号を伺います。

※ナビダイヤルは有料です。パルシステムの配達エリアからは固定電話の場合、一律1分10円+消費税でご利用いただけます。携帯電話の場合は、ご本人の利用プランにより料金異なります。

その他のお問い合わせ ※通話料は無料です。

■ 欠品情報自動お知らせダイヤル

0120-829-804 (受付時間:注文用紙提出日翌18時～商品配達日前日)
※欠品情報案内後にあらたに欠品が発生する場合があります。

■ CO・OP共済 コープ共済センター

0120-50-9431 月～土曜日:9時～18時

■ 各種保険 共済連保険事務センター

0120-201-342 月～金曜日:9時～17時30分

■ カタログ「Caica(かいか)」チケット、雑誌年間購読、教材、国内旅行など

■ カタログ「スクエア住まいとくらし」新築・リフォーム、太陽光発電、シロアリ防除、エアコンクリーニングなど住まいとくらしのサービス

サービス事業課 **0120-114-312** 月～金曜日:10時～17時

4月1回から カタログの

遺伝子組換えマーク表示が変わります

私たちが気付かないところで、多くの食品に使われている遺伝子組換え作物(GMO)。パルシステムはさまざまな理由から、遺伝子組換え作物やそれを主原料とした食品は、原則として取り扱いません。また、「遺伝子組換え対象作物」※を使用している商品について、カタログでわかりやすくマークを表示してきました。国の食品表示基準「遺伝子組換えに関する任意表示制度」が4月から改正されることに合わせ、新しいマークも加わることになりました。今回はこれについてご説明します。

※遺伝子組換え対象作物：大豆、とうもろこし、じゃがいも、菜種、綿実、アルファルファ、てん菜、パパイヤ、からしな(日本国内では遺伝子組換え農作物の商用栽培は行われていません)

パルシステムの考え方

「GMOにNO!」な理由

- 将来的な安全性が確認できていないため。
- 表示義務の対象食品に限られており、しょうゆ、油などは表示義務がない。家畜の飼料も対象外。
- 一部の多国籍企業による種子の独占が懸念されるため。
- GMOの花粉が飛散して在来種と交雑するなど、生態系への影響の懸念。
- 遺伝子組換えでない作物や食品を作る生産者の負担(GMOを避けるための努力)が増えるため。

品質保証担当
相原正和

商品の原材料や製造工程をチェックし、その品質の管理をしています。



4月からこうなります

GMO不使用

不使用

【これまで】すべての原料に遺伝子組換え原料を使っていない商品に表示。意図せざる遺伝子組換え原料の混入は5%までなら許容されていました。

【4月から】表示制度の厳格化に合わせ、遺伝子組換え原料がいっさい混ざっていないことを確認できた商品にのみ表示します。

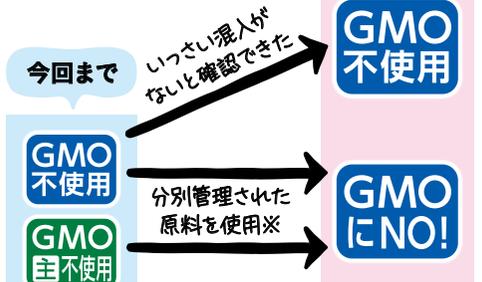
GMOにNO!

GMOにNO!
(食品)

【4月から】生産、流通、製造段階で遺伝子組換え原料が混入しないように管理(分別生産流通管理)された商品に表示します。基準の改正に合わせて「GMO不使用」マークの商品の多くがこのマークに変わりますが、商品づくりは今までと変わりません。

GMO不使用とGMOにNO!の表示について

4月1回から



※一部の商品は原料管理の関係上、「副原料不分別」または「不分別」マークになります。



遺伝子組換えの混入がいっさいないと継続的に管理・確認することはとても困難。そのためこのマークはごく限られた商品に表示するので、希少ということになります。

GMO全不使用

基準が改正されたため、4月からはこのマークは使用しません。

遺伝子組換え原料が混入しないようにこだわって商品づくりをする作り手の努力を組合員に伝え、それを支えられるよう、できたマークです。



GMOにNO!

GMOにNO!
(飼料)

【これまで】飼料については表示していませんでした。【4月から】牛乳、卵、鶏肉などが対象。飼料のとうもろこしにおいて、遺伝子組換え作物が混ざらないように分別生産流通管理されたものに表示します。飼料はその多くが輸入品。世界では、飼料用の遺伝子組換え作物の栽培が拡大していますが、日本では表示義務はありません。

このマークを選ぶことは、産直産地だけではなく、遺伝子組換えでない作物を作り続ける数少ない生産者を支えることにもつながります。



■ 遺伝子組換え表示 遺伝子組換え対象作物を使用していない商品および青果・酒には表示しません。原料のなかで水を除き、構成比が5%以上を主原料、5%未満を副原料とします。

今回まで

※遺伝子組換え対象作物:大豆、とうもろこし、じゃがいも、菜種、綿実、アルファルファ、てん菜、パパイヤ

不使用	GMO不使用	原料のすべてにおいて遺伝子組換え原料を使用していない
主原料不使用	GMO不使用	原料のなかで水を除く、構成比5%以上のものは非遺伝子組換え原料を使用。ただし、5%未満の原料に不分別の原料が使われている
副原料不分別	GMO副原料	原料のなかで水を除く、構成比5%以上のものは遺伝子組換え対象外の原料を使用。ただし、5%未満の原料に不分別の原料が使われている
不分別	GMO不分別	原料のなかで水を除く、構成比5%以上のものに、不分別の原料が使われている

4月1回から

※遺伝子組換え対象作物:大豆、とうもろこし、じゃがいも、菜種、綿実、アルファルファ、てん菜、パパイヤ、からしな
※GMOにNO!(飼料)の分別生産流通管理は、とうもろこしが対象。

不使用	GMO不使用	主原料および副原料において遺伝子組換え原料を排除し、検査においても不検出の商品
GMOにNO!(食品)	GMOにNO!	生産・流通・製造段階において遺伝子組換え原料を排除した商品。主原料および副原料いずれかで遺伝子組換えの混入を防ぐため、分別生産流通管理している商品。 ※ただし主原料が不分別の場合は、不分別
GMOにNO!(飼料)	GMOにNO!	牛乳、鶏卵、鶏肉等の飼料において遺伝子組換え作物の混入を防ぐため分別生産流通管理している商品
副原料不分別	GMO副原料	原料のなかで水を除く、構成比が5%以上のものは対象外の原料を使用しているが、5%未満の原料に不分別の原料が使われている
不分別	GMO不分別	原料のなかで水を除く、構成比が5%以上のものに、不分別の原料が使われている

「カタログ」に掲載されているマークについて

pal

パルシステムが独自開発したオリジナル商品

組合員開発

組合員による商品開発チームなどが、商品開発に協力した商品

産直

産直の精肉および100%提携産地の水産品

産直原料

主原料で、かつ当該商品を製造するうえで不可欠な原料に産直品を使用しており、かつその原料が100%産直品の加工品

リユース・リサイクルするもの(紙バック・びん類・野菜の通い箱等)

容器包装や付属(ストローなど)のプラスチック削減に取り組んだ商品

アレルギー表示

アレルギーのある方は、商品包材の表示を必ずご確認ください。

表示品目 卵 乳 小麦 そば 落花生 えび かに 大豆

表示品目	卵	乳	小麦	そば	落花生	えび	かに	大豆
表示方法	卵	乳	麦	そ	落	え	か	豆

青果・米・卵・酒・非食品を除くすべての商品のうち、原材料に特定原材料7品目と大豆が含まれている商品には、その品目名を略称で表示しています。

※大豆を除く特定原材料に準ずる20品目については、表示していません。
※コンタミネーション表示については、特定原材料7品目と大豆で、かつ製造者から情報提供をいただいた商品のみの表示となっています。(乳)(卵)のように()で表示しています。

配達・利用についてのお問い合わせ

※通話料は無料です。

■ 配達、交換、返品、請求関係、休止、住所変更 など

パルシステム東京・パルシステム神奈川・パルシステム千葉・パルシステム埼玉・パルシステム茨城 栃木・パルシステム福島・パルシステム静岡・パルシステム新潟ときめき

【パルシステム問合せセンター】

0120-868-014

パルシステム ヘルプ 検索

月～金曜日:9時～20時
土曜日:9時～17時



パルシステム山梨

甲斐センター ■ 0120-28-5891
西桂センター ■ 0120-32-1061
一宮センター ■ 0120-21-9898

パルシステム群馬

高崎センター ■ 0120-60-5118
渋川センター ■ 0120-36-3315
東毛センター ■ 0120-63-3735

※センターによって、携帯電話からはご利用できない場合があります。

商品についてのお問い合わせ

■ 原材料、賞味期間、使い方、レシピ など

【商品情報ダイヤル】

0570-011-099

月～金曜日:10時～17時

お問い合わせをいただいた際、お名前、組合員番号、電話番号を伺います。

レシピはこちらで検索



※ナビダイヤルは有料です。パルシステムの配達エリアからは固定電話の場合、一律1分10円+消費税でご利用いただけます。携帯電話の場合は、ご本人の利用プランにより料金異なります。

その他のお問い合わせ

※通話料は無料です。

■ 欠品情報自動お知らせダイヤル

0120-829-804

(受付時間:注文用紙提出日翌18時～商品配達日前日)

※欠品情報案内後にあらたに欠品が発生する場合があります。

■ CO・OP共済

コープ共済センター

0120-50-9431

月～土曜日:9時～18時

■ 各種保険

共済連保険事務センター

0120-201-342

月～金曜日:9時～17時30分

■ カタログ「Caica(かいか)」チケット、雑誌年間購読、教材、国内旅行など
■ カタログ「スクエア住まいとくらし」新築・リフォーム、太陽光発電、シロアリ防除、エアコンクリーニングなど住まいとくらしのサービス

サービス事業課 0120-114-312 月～金曜日:10時～17時